

# 【市民活動支援における現状と今後の展望】 概要版

## 1. 検討の目的と主旨

区における市民活動は、従来行政が担っていた公共的課題へ参加して取り組む活動や、先進的な社会的課題への取り組みなど多様な活動領域へ拡大している。

地域における公益的・公共的な活動のありかたも、これまで区との協力関係を築いてきた町会・自治会等地縁団体とともに、NPO等市民活動団体や、企業や教育機関など多様な主体が、連携して取り組んで行く多様性をもった活動に進展していくことが社会的に要請されている。

区は、新たな基本構想・基本計画を策定し、区民参加と協働による区政を目指しており、これらの市民活動の成長を支援し、住民自治を発展を進めていくために現状の把握と今後の展望について検討した。

## 2. 報告書の概要

### 第1章 市民活動支援の背景と基本的視点

#### (1) 背景

基本計画において、重点施策に、区民参加・協働を充実させるため「豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進」を定めており、自治体運営の変化に対応するため、「参加と協働」の主体として市民活動の活性化を図ることは、重要な政策課題である。

#### (2) 市民活動に関する基本的な視点

市民活動の特質を理解する視点

市民活動の活性化により、公共サービスの向上効果を図るとする視点

市民活動と行政の協働によって、住民自治の醸成を図る視点

### 第2章 市民活動支援の現状

所管とNPOとの協働事業は増えてきたが、役割分担による公共サービスの増進や「参加と協働」を意識した事業として、より多くの所管での協働事業の拡充を図ることが重要である。

また、中間支援組織による市民活動支援は、各組織によって特色や役割があるため、区との協力と連携を強め、効果的な支援を図る必要がある。

### 第3章 市民活動支援の課題

市民活動団体は、多数あるが、世田谷区の公共サービスを増進する活動は、限られているため、行政以外の公共セクターとしての成長を促す必要がある。

この点を分類し、検討した。

(1)市民活動団体の課題、(2)区による支援の課題、

(3)なかまちNPOセンターの運営に関する課題、(4)中間支援組織の課題

## 第4章 市民活動支援に向けての基本的な考え方(今後の展望)

### <1> 市民活動支援の目標

市民活動の推進により、多様な地域の課題解決に区民が主体的に取り組むことで、公共サービスの充実や地域コミュニティの活性化を図るとともに、「参加と協働」が積極的に行なわれる、世田谷区らしい住民自治の実現にむけて、必要な支援を行なうものとする。

### <2> 市民活動を推進する上での施策の展望

庁内における市民活動支援の体制整備を図る。

- ・参加と協働実現の促進のため、庁内における市民活動関連の事業について情報の共有を進める。
- ・市民活動への理解を深める研修を実施し、職員の協働への意識を醸成する。
- ・所管とNPO等市民活動団体の協働を進めるため、中間支援組織を活用して、事業化のコーディネートを図る。

区と中間支援組織の役割分担により、NPO等市民活動団体の自立を図る施策の充実を図る。

- ・区として直接支援すべき事業を明確にし、ボランティア協会での相談窓口の開設、生活工房との協働による基盤強化セミナーの実施を委託により行なう。
- ・中間支援組織の特色と関連団体ネットワークを活用した間接支援を充実する。

なかまちNPOセンターについて、よりニーズに応じた機能への転換をはかる。

- ・従来のセンターの貸事務所機能を終了し、現在のニーズに即した、NPO等市民活動団体むけ貸会議室としての利用等へ機能転換するとともに、NPOの自立支援にむけた他の施策の拡充を図る。

情報公開による支援施策の透明化。(募集の公開や団体活動の公開の充実)

- ・支援施策に関して、区民に理解しやすい形で整理、公開する手法を検討する。
- ・市民活動団体の活動について広報やPR活動の支援を検討する。